

## 憲法Ⅱ（統治機構）

担当：柳瀬 昇

### 第3回 国会と立法権（2）

#### 2. 国会の組織



「第二院は何の役に立つのか。もしそれが第一院に一致するならば無用であり、もし第一院に反対するならば有害である」

(E. J. Sieyès)

- 国会は、衆議院と参議院とによって構成される（42条）。

衆議院		参議院
_____人	議員定数	_____人
__年（_____制度あり）	任期	__年（3年ごとに半数改選）
満18歳以上	選挙権	満18歳以上
満__歳以上	被選挙権	満__歳以上
小選挙区（_____区）→_____人 比例代表選出（11ブロック）→_____人	選挙区	選挙区（_____区）→_____人 比例代表選出（全国）→_____人

- 二院制は、通常、民選議員で構成される下院と、上院からなる。上院の構成には、貴族院型、連邦型、民主的第二次院型などがある。
- 二院制の意義としては、議会の専制の防止、下院と政府との衝突の緩和、下院の軽率な行為・過誤の回避、民意の忠実な反映などが考えられる。

「理想的な下院が存在する場合には、上院は不必要であり、また、それゆえに有害でもある。

しかし、現実の下院をみると、修正機能を持ち政治に専念する第二院を併置しておくことは、必要不可欠とはいえないにせよ、きわめて有益である」 (W. Bagehot)



### 3. 国会の権能・議院の権能

- ・ 国会の権能には、法律の議決権 (59 条)、予算の議決権 (60 条)、条約締結の承認権 (61 条、73 条 3 号)、内閣総理大臣の指名権 (67 条)、弾劾裁判所の設置権 (64 条)、財政統制権 (60 条、83~91 条)、憲法改正の発議権 (96 条)、皇室財産の授受の議決権 (8 条) がある。
- ・ 議院の権能には、議員の逮捕許諾権・会期前に逮捕された議員の釈放要求権 (50 条)、議員の資格争訟の裁判権 (55 条)、役員選任権 (58 条 1 項) などの内部組織に関する自律権 (各議院が他の国家機関に干渉されずに自主的に決定できる権能) と、議院規則制定権 (58 条 2 項) や議員懲罰権 (同条) などの運営に関する自律権のほかに、国政調査権 (62 条) がある。
- ・ それぞれについて、憲法で定められた上記の権能のほかに、法律によってさまざまな権能が付与されている。

## Quiz

Q3 次のアからオまでの記述は、国会の両院制に関するものであるが、そのうち、明らかに誤っているものを組み合わせたものは、後記 1 から 5 までのうちどれか。

ア. 上院の組織が貴族院型から民主的第二次院型に移行するのに伴い、上院の主要な存在理由は、下院に対する抑制や下院と政府との衝突の緩和を図るということから、民意の多角的な反映を図るということへと移ってきている。

イ. 衆議院と参議院の相互の関係について、憲法が衆議院の議決に優越を認めているのは、法律案の議決、予算の議決及び条約締結の承認の三つの場合であるが、さらに、国会法によって、会期延長の議決などについても衆議院の優越が認められている。

ウ. 両院の独立活動の原則については、憲法上の例外として、両院協議会がある。これは、法律案の議決、予算の議決及び条約締結の承認に際して対立した場合に必ず開かれ、両院協議会において、協議案が出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決されたときに成案となる。

エ. 国会を構成する議院の組織は、原則として、憲法、国会法などで定められているほか、議院の自律権に基づいて議院規則において定められている部分も少なくないが、議院規則で定める場合にも、国家組織としての統一性という観点から、衆議院と参議院が同じ内容を定めることが望ましいので、各議院規則の内容が異なることとなったときには、両院協議会を開催することができる。

オ. 内閣は行政権の行使について、国会に対し連帯して責任を負うが、憲法上、内閣不信任決議権が衆議院のみに与えられていること、国政調査権は両議院に与えられていることなどからすると、この「国会」は両議院を意味すると解されるので、各議院は個別的に内閣の責任を迫及することができる。

1. ア・エ    2. イ・オ    3. ウ・ア    4. エ・イ    5. オ・ウ

(平成 19 年旧司法試験)